

全国 保健所長会 だより

はじめに

令和5年度の全国保健所長会（以下、「本会」という）総会において、ご推薦およびご承認をいただき、6年4月から本会会長を務めることとなりました。久留米市保健所の藤田利枝です。就任に当たって、紙面をお借りして皆さまにごあいさつ申し上げます。

前会長の大分県東部保健所の内田勝彦先生におかれましては、コロナ禍の2期4年にわたって先頭に立ち本会を一つにまとめ率いてくださいました。内田先生の下、本会の結束力が強くなり、全国の保健所職員の皆さまと走り続けることができたと感じております。改めて大変お疲れさまでございまして。そして、ありがとうございます。

れました。初めての派遣となった自治体も少なくありませんでしたが、今回の対応について改善すべき点や不足した装備など、さまざまな視点で検証を行い、次に備えることが重要です。

本会では、会の活動の大きな柱の一つである健康危機管理に関する委員会および地域保健総合推進事業「災害時健康危機管理活動の支援・受援体制整備と実践者養成事業」班を中心に、引き続き保健所の健康危機管理能力強化を支援してまいります。

健康づくり事業も実施

今年度は、「第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」が開始となり、全国の自治体でも新たな健康増進計画にのっとり事業が展開されます。健康づくりの各種事業には、多くの民間の活動やボランティアグループの存在が欠かせないものとなっています。しかしながら、コロナ禍で活動が衰退した地域組織なども少なくないことから、改めて地域を分析し事業を展開することが必要となりま

新任の ごあいさつ



全国保健所長会 会長 藤田 利枝

ました。全国の保健所職員を代表して感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応

行政による新型コロナウイルス感染症への対応は、令和5年5月に感染症法上の位置付けが5類に移行したこと、6年3月末での医療提供体制および公費支援等の終了により一つの区切りを迎えました。この4年間、保健所では本来の業務を中止せざるを得ず、苦しい思いをしてきました。そして、新型コロナウイルス感染症対応への反省に立ち、新興感染症対策の強化を盛り込んだ「改正感染症法」が6年4月に施行されました。またこれに先立って5年3月に「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（以下、「指針」という）の

改正も行われました。指針では、「保健所や地方衛生研究所等は、平時のうちから感染症のまん延等に備えた準備を計画的に進めるため、健康危機対処計画（以下、「対処計画」という）を策定すること」「保健所設置市等以外の市町村は、健康危機管理の対応について定めた手引書を作成すること」が示されました。保健所は、対処計画を作り込むに当たっては新型コロナウイルス感染症対応で浮き彫りになった課題解決のために圏域内の関係機関との調整が欠かせませんでした。また、各都道府県の予防計画策定においては「都道府県連携協議会」に保健所が参画し、平時から医療機関や消防機関など地域の関係機関との連携を強めることが求められています。さらに、市町村が策定する健康危機管理の

す。保健所は、多職種が集まる組織である強みや、既存事業で培った地域とのネットワークを生かして連携の輪を広げること、さらに地域の健康課題を的確に分析・把握して関係機関や市町村へ提供することが求められています。地域保健総合推進事業 保健所連携推進会議では、毎年研修担当理事がその時々ニーズに合ったテーマを決め8ブロックで開催されていますが、本年度は健康づくりに関することを取り上げました。本会の大きな柱の2つ目である地域保健充実強化に関する委員会と連携し、ぜひブロック内で特徴的な取り組みや好事例を共有し、会員の皆さまの保健所での具体的な活動の参考にしていただきたいと考えております。

「公衆衛生医師チャンネル」等で公衆衛生医師の魅力を発信

保健所は従来、住民にとって身近な存在とは言い難い組織ですが、新型コロナウイルス感染症対応では業務の逼迫なども含め、いろいろな場面でメディアにも取り上げられました。そして、そのよ

うな中でバーンアウトした行政医師をはじめ多くの専門職が保健所を後にしました。各自治体では継続的に行政医師の確保に力を注いでおられ、新たに行政の道を選ばれた先生方もおられますが、近年、保健所長が兼務となっている保健所がゼロに近づくことはありません。本会の3つ目の大きな柱である公衆衛生の確保と育成に関する委員会および地域保健総合推進事業「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業」班では、多角的な視点で行政医師の魅力を捉え積極的に情報発信していきます。

その一つである「公衆衛生医師チャンネル」は本会のホームページからもリンクしておりますので、自治体の皆さまもぜひご利用いただけますようお願いいたします。行政医師の生の声をお届けすることで、興味を持つ人が増え、私たちの仲間を一人でも増やすことにつながればうれしい限りです。

おわりに

手引書はその自治体を管轄する保健所の協力を得て作成することが定められています。これまでも保健所は健康危機管理の拠点としての役割を担ってきましたが、その役割は平時からの有機的な連携の上に成り立つということが新型コロナウイルス感染症対応によって明らかとなったことから、このように保健所が地域の核となったさらなる連携強化が求められているといえます。

健康危機管理能力強化を支援

健康危機は感染症だけに限らず、近年では自然災害を起因とする健康危機が全国で発生しています。本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」の被災地においては、これまでの経験を生かした支援活動が行われ、毎年積み重ねてきた訓練が実践につながりました。災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）については、3回の派遣要請に対し、第1回目：9チーム32班、第2回目：11チーム63班、第3回目：2チーム9班と全国から多くのチームが派遣さ

これまでご紹介した以外にも、本会の活動には会員の皆さまはもちろんのこと、全国の若手医師が多数参画し研究や実践が行われています。本来の業務に加えての活動となることもあり、本会の活動に深く足を踏み入れることをためらっておられる方も多くお察しいたしますが、「案ずるより産むが易し」かもしれません。これまで活動してこられた皆さまからは、ポジティブなコメントをたくさん頂いております。これから先、本会から行政医師の皆さまにご協力をお願いを差し上げた際には、ぜひ積極的にお引き受けいただけるかと幸いです。また、皆さまのご協力をいただきながら、本会の活動をさらに活性化し、そして何よりも楽しいものになりたいと思っております。微力ではありますが、2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

公衆衛生医師
チャンネル



公衆衛生医師チャンネル 検索